

1 議事日程（初日）

〔令和4年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

令和4年2月25日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | |
|-------|---------------------------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 施政方針 |
| 日程第5 | 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第6 | 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第7 | 議案第5号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第8 | 議案第6号 財産の取得（史跡地）について |
| 日程第9 | 議案第7号 市道路線の認定について |
| 日程第10 | 議案第8号 太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について |
| 日程第11 | 議案第9号 太宰府市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第12 | 議案第10号 太宰府市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第13 | 議案第11号 太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について |
| 日程第14 | 議案第12号 太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第15 | 議案第13号 太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第16 | 議案第14号 太宰府市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第17 | 議案第15号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第18 | 議案第16号 太宰府市モーテル類似施設建築規制条例の一部を改正する条例について |
| 日程第19 | 議案第17号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について |
| 日程第20 | 議案第18号 令和3年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について |
| 日程第21 | 議案第19号 令和3年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について |
| 日程第22 | 議案第20号 令和4年度太宰府市一般会計予算について |
| 日程第23 | 議案第21号 令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について |
| 日程第24 | 議案第22号 令和4年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第25 | 議案第23号 令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について |

日程第26 議案第24号 令和4年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第27 議案第25号 令和4年度太宰府市水道事業会計予算について

日程第28 議案第26号 令和4年度太宰府市下水道事業会計予算について

日程第29 議案第27号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	タコスキッド	議員	2番	馬場	礼子	議員	
3番	今泉	義文	議員	4番	森田	正嗣	議員
5番	宮原	伸一	議員	6番	入江	寿	議員
7番	木村	彰人	議員	8番	徳永	洋介	議員
9番	船越	隆之	議員	10番	堺	剛	議員
11番	笠利	毅	議員	12番	原田	久美子	議員
13番	神武	綾	議員	14番	陶山	良尚	議員
15番	小畠	真由美	議員	16番	長谷川	公成	議員
17番	橋本	健	議員	18番	門田	直樹	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

5番	宮原	伸一	議員	6番	入江	寿	議員
----	----	----	----	----	----	---	----

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（11名）

市長	楠田	大蔵	副市長	清水	圭輔
教育長	樋田	京子	総務部長	山浦	剛志
総務部経営 企画担当理事	村田	誠英	健康福祉部長	田中	縁
都市整備部長	高原	清	都市整備部理事 兼総務部理事	山崎	謙悟
観光経済部長 兼国際・交流課長	東谷	正文	教育部長	藤井	泰人
教育部理事	堀	浩二			

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	木村	幸代志	議事課長	花田	善祐
書記	平田	良富	書記	岡本	和大
書記	井手	梨紗子			

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、令和4年太宰府市議会第1回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

5番、宮原伸一議員

6番、入江 寿議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（門田直樹議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月22日までの26日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（門田直樹議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 施政方針

○議長（門田直樹議員） 日程第4、「施政方針」に入ります。

市長の施政方針を受けることにいたします。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 改めましておはようございます。

本日ここに、令和4年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変ご多用の中をご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

この定例会は、私にとりまして2期目初めて提案いたします本格的予算となる令和4年度予算案をはじめ主要施策並びに条例案などをご審議いただく、ひときわ重要な議会と捉えております。

議案提案に先立ちまして、まずは2期目及びその初年度であります令和4年度の市政運営に臨む私の所信を披瀝し、議員各位や市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

まずもちまして、昨年12月12日に執行されました太宰府市長選挙におきまして、おかげさまで本市18年余ぶりの無投票にて2期目の信任をいただくことになり、改めまして厚く御礼を申し上げます。1期目の最大の使命が未曾有の混乱からの脱却であったことからすれば、まずはその役割を一定果たすことができたのではと胸をなで下ろしております。

また、1期目就任から4年間でふるさと納税受入額が当初の4,000万円から20倍増となる8億円を大きく突破し、就任当時は夢のまた夢と思っておりました10億円をうかがうところまでこぎ着けるなど、コロナ禍にありながら宿願の歳入増加も着実に進展し、魅力度や住みよい街など各自治体ランキングも軒並み過去最高となる全国上位を実現することができました。

1年目、注力した混乱からの立て直し、2年目、走り回った新元号令和への対応、3年目、4年目、死力を尽くしたコロナ対応と起伏の激しい1期目4年間でしたが、何とか乗り越え結果を出し続けてこられましたのも、これまでご理解、ご協力いただきました議員各位、市民の皆様、職員諸氏をはじめ関係いただいた全ての皆様のおかげさまと改めて感謝を申し上げます。

また、ここで1点、後世のためにあえて問題提起をさせていただきます。今回、公職選挙法の特例規定が適用され、市長選、市議選が同日に行われることになりました。お互い土俵に乗る者としては触れにくいことでもありますが、これにより本市において10日間にわたり市議会議員が不在となり、市長任期は選挙後1か月半にわたって残ることになりました。

市議会議員の不在は、やはりその間に自然災害など何らかの危機が起こったときなど、市民の声が反映されにくくなる可能性があります。今、起きているウクライナでの戦火も決して対岸の火事ではありません。また、市長残任期間の過度の長期化は、特に市長交代の場合を想定すれば、権力の移行がスムーズに行われない可能性をはらみます。アメリカでのトランプ大統領の一件もまた他人事ではないと思います。こうした負の側面もあったことを指摘し、今後の議論の一石になればと思います。

さて、私が掲げた2期目の公約は、「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指して～」であります。これは、まちづくりビジョンの4つの構想戦略を基に、元号令和発祥の地となった歴史と文化あふれる令和の都、国際観光都市、学問の都（まち）などの本市が持つ類いまれな強みを生かしつつさらなる飛躍を図るとともに、郷土や我が国、世界にも共通する諸課題を先進的に解決していく自治体のリーダー的役割を積極的に果たすというものであります。

そうした強い決意の下、令和4年度の当初予算案は私の2期目公約に徹底的にこだわり、その初年度としてスタートダッシュを図るべく、コロナ禍を力強く乗り越え、令和の都として太宰府をさらに羽ばたかせるための積極的投資を行う「市制40周年未来チャレンジ予算」と銘打ちました。その決意の表れとして、前年度比約35億円、13.7%というこれまでにない大幅な増加となる総額290億円余り、圧倒的な過去最大規模といたしております。

また、予算の編成に当たりましては、義務的な支出以外の経費削減に努めるとともに、職員一人一人が常に世のため人のため、市のため市民のためという当事者意識を持って主体的、積極的に取り組んでまいりました。さらには、前例にとらわれず自由な発想と創意工夫をもって中長期的視点に立った企画立案を心がけ、徹底した事業の精査を行い、支出の見直しや効率化も図りました。

新たに私に与えていただいた2期目の使命を最大限果たすため、市制40周年となる初年度の予算として考え得る最善のもの、50周年の未来にもつながる挑戦的な予算と自負しておりますので、ぜひ皆様にお認めいただければと存じます。

そして、2期目に臨むに当たって、引き続きまず対峙しなければならないのがやはり新型コロナウイルスであります。世界中を席卷するオミクロン株は、今なおとどまるどころを知らず、本市では陽性者は高止まりを続けております。これに加え、ステルス型など新たな変異種の存在も明らかになってきており、まだまだ予断を許しません。保健所も逼迫しており、これまで以上に本市が主体性を持って市民の安心安全のために役割を果たさなければなりません。

そうした中、ワクチン接種に関する費用をはじめ住民税非課税世帯臨時特別給付金や生活困窮者支援事業、小・中学校での感染拡大防止のためのスクールサポートスタッフの配置やICT教育環境の充実、乳幼児健診などにおける感染防止に関する費用、商工会の相談体制強化、図書館機能の充実、地区公民館の感染対策に関する費用などを計上しております。

また、これら以外にもさらなる追加事業を後日提案する予定であります。市民の皆様のまさに切実な声をSNSなどを通じ反映して本市がいち早く開始をし、マスコミにも度々取り上げられております自宅療養者や濃厚接触者に対する食料・生活物資支援事業をはじめ市民ニーズに即した心温まるサポートや各種経済対策事業など、新型コロナウイルスの影響を受け様々な困難に直面しておられる市民の皆様、また市内事業者の皆様に対する支援策につきましても引き続き積極的に実施をしております。

続きまして、私が2期目に臨むに当たってのビジョン及び令和4年度予算案の重点項目をま

ちづくりビジョンの体系に基づきご説明申し上げます。

初めに、第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）」について述べます。

この構想、戦略は、本市を太宰府天満宮をはじめとする名所や令和発祥の地となった大宰府政庁跡などの価値ある史跡、5つもの大学・短大など他市を圧倒する多くの歴史的文化的資源を有し、活気ある福岡市のベッドタウンにも位置する魅力あふれる都と位置づけ、民間活力の活用をはじめあらゆる手段と知恵を駆使して総結集し、本来の底力を遺憾なく発揮することで「令和発祥の都」としてさらに羽ばたき、我が国そして地方の牽引役にふさわしい役割を果たそうとするものであります。

2期目の超成長戦略公約としましては、まず国から勝ち取った規制緩和を追い風とし、本年度新たに立ち上げ大きく脚光を浴びた肝煎りの「令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト」をさらに促進し、税収、経済効果を飛躍的に高めるとともに、太宰府梅園構想を進め、至るところで梅をめで、収穫し、グルメやスイーツを楽しめる真の梅の都（まち）へと本市を導きます。

また、「ニュー太宰府構想」を策定し、本市を従来の歴史や文化や自然の都（まち）だけにとどまらず、さらなる人口増加や企業進出、交通利便性の向上などを目指せる都（まち）に脱皮させます。そのためにも、庁内外の英知を結集して積極的に「企業誘致、起業創業支援」を実行し、本市の積年の課題であります財政構造の永続的改善を図ります。

また、未知のウイルスが猛威を振るい、人類の存続すら不確かで正解のない時代だからこそ、無限の可能性を秘めた次代を担う子どもたちや若者の意欲を高め、その能力を引き出す「世界に羽ばたく人材育成」も積極的に進め、本市の底力をさらに強めてまいります。

それでは、令和4年度の重点項目について、まちづくりビジョンに沿って説明してまいります。

まず、「回遊ルートの整備、滞在型観光の促進」並びに「地場みやげ産業の創出」からご説明いたします。

長引くコロナ禍の中、観光客の本格的復活は今なお見通せず、新規整備などの大規模投資は当面控えざるを得ませんが、コロナ後を見据え回遊性向上の調査研究などを積極的に進めるとともに、昨年度から開始した「令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進」を最大限生かし、地場みやげ産業の創出による税収、経済効果の向上と滞在型観光の実現を同時に図ってまいります。

具体的には、既存製品のさらなる磨き上げや斬新な新製品開発を継続するとともに、本市を真の梅の都（まち）として飛躍させつつ原材料の確保を図るため、史跡地内を中心に梅の植栽を積極的に進める太宰府梅園構想を掲げ、梅の生産量拡大に注力します。

また、太宰府の梅の成分などについて産官学連携の下、分析調査を進め、天平の世、旅人もめでたであろう太宰府の梅というストーリーに加え、効能面においてもさらなるブランド価値の向上を追求してまいります。あわせて、市内農家が梅をはじめとする農産物を出荷する際の

手数料の一部を補助することにより、特産品開発の原材料となる農産物の生産量及び出荷量の増加を図ってまいります。

次に、「企業誘致・起業・創業支援、地場産業育成」についてご説明いたします。

「企業誘致・起業創業支援の推進」につきましては、令和3年度内に市内で企業誘致プロジェクトチームを発足させ、企業誘致へ向けた取組や調査研究を進めておりますが、令和4年度はより具体的な誘致活動への展開を図るとともに、プロジェクトチームのさらなる体制強化についても検討を行います。

誘致活動を行う産業の候補の一つとして、本市が近年、人気アニメの影響でファンの間で聖地として注目を集めている強みも生かし、アニメ産業の誘致の可能性についても検討を進めてまいります。今後、機運醸成の取組として太宰府ゆかりの作家や作品を紹介するコーナーを市民図書館に設置するほか、先日包括連携協定を締結した県立太宰府高校をはじめ市内の高校・大学との連携も模索してまいります。

また、創業者及び既存事業者に対する支援につきましても、商工会とのさらなる連携の下、起業創業支援の拡充、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

なお、長引くコロナ禍にあえぐ地場産業を引き続き育成するため、必要な予算を着実に確保するとともに、入札改革につきましても検討を進めてまいります。

次に、「女性創業支援の推進」につきましては、新たに女性を中心とした創業塾補助金を創設し、近年増加傾向にある女性の創業や創業希望者を積極的に支援いたします。

次は、「鳥獣被害防止対策の推進」です。

近年、有害鳥獣（イノシシ）による農作物被害が拡大しており、市への問合せや被害の報告も年々増加しています。このため、有害鳥獣（イノシシ）による農作物被害を防止するためのメッシュ柵などを購入された農家などに対し、費用の一部を補助することで生産意欲の向上と農産物生産の安定化を図ってまいります。

次に、「宗教法人、学校法人、九州国立博物館などとの連携強化」ですが、2期目再選に向け地元商工会や観光協会、保友会、医師会、農政連など地元を代表するあまたの団体からご推薦をいただきました。そうした諸団体はもちろん、太宰府天満宮や大学・短大、高校などと包括連携協定の締結をはじめとした積極的協力を進め、ウィンウィンの関係での相互発展を図ってまいります。

次に、「官民連携・市内連携・機構改革の推進」ですが、引き続き民間企業との人事交流を含む緊密な連携を進め、企業誘致チームをはじめとする市内プロジェクトチームを活用するとともに、予期せぬコロナ禍などにより行政への期待がさらに高まる中、時代性や市民ニーズに即したダイナミックな機構改革の積極的検討も進めてまいります。

次に、「人材育成・登用」です。

「職員採用・育成の充実」につきましては、就職説明会の開催や外部説明会へのブース参加などによる積極的な新卒並びに就職氷河期世代を中心とした経験者の採用を図ります。また、

リカレント教育などによる職員の育成にも努めてまいります。

次に、「ふるさと納税の拡充」についてご説明いたします。

「ふるさと納税の推進」ですが、私の就任以来、積極的な返礼品の拡充やクラウドファンディングの実施、各種媒体を通じたトップセールス、企業版ふるさと納税の導入など矢継ぎ早に意欲的な取組を行ってきた結果、令和3年度の寄附額は20倍増となる8億円を上回る見込みとなっております。

令和4年度につきましては、返礼品のさらなる拡充や効率的な広告展開、ポータルサイトの増設、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税の強化などの取組を推進することにより、かねてよりの目標であります10億円の受入額を目指します。

次は、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」について述べます。

この構想、戦略は、本市を近隣に比べ高齢化率が高く、一方で学生が多く集う市であり、また活力ある福岡市のベッドタウンであり、令和効果により居留意欲度も上昇中で、子育て世代の自然増や社会増も期待できると分析し、こうした現状を踏まえ、かつてこの地が舞台となった万葉集の精神にも倣い、全世代が居場所と出番を持てる本市ならではの心温まるまちづくりを進める、換言すれば生活支援戦略を進めることで日本一住みやすく世界一元気な都を目指そうとするものであります。

2期目の移住定住戦略公約としましては、まずはコロナ禍の中での不安の高まりを反映してか、将来の進路を悲観しての高校生による惨劇や度重なる虐待死など子どもたちにまつわる事件が頻発する中、本市においてはそのような悲劇を何としても起こさないという強い覚悟が必要であります。そのためにも、学問の都（まち）にふさわしく安心して子どもを産み、すくすくのびのびと育てられる都（まち）として「子育て・教育環境の充実」をさらに図ります。

また、子どもたちも増え、高校や大学も多く、高齢化率も高い太宰府ならではの特徴を生かし、全世代が交流しながらつながりを持って支え合う「全世代交流拠点の創設」についても検討を進めます。そして、国際観光都市として住まう人も訪れる人も安心安全に共に喜び合える都（まち）を目指す安全・安心のまちづくり推進条例の改正やバリアフリー基本構想の策定についても検討を進める「安心安全・バリアフリーの推進」や、性的マイノリティーに関する社会的理解を促進するためのパートナーシップ宣誓制度の導入について検討を行うなど、多様な生き方や個性、価値観を認め合う「多様性の確保」に向けた取組についても力を入れてまいります。

それでは、令和4年度の重点項目について、まちづくりビジョンに沿って説明してまいります。

まず、「市民参加のまちづくり、コミュニティの活性化」です。

「戦略的まちづくりの推進」につきましては、総合戦略推進委員会（まちづくりビジョン会議）を柔軟かつ積極的に活用し、産業、学術、地域コミュニティなどの分野の第一線で活躍さ

れている委員の皆様からの専門的な知見や地域に即した意見を大いに参考としながら、市政運営を行ってまいります。

また、市民の皆様のご各種施策や事業についての認知度、意向などをより的確に把握するため、新たにインターネットも活用した市民意識調査を行い、まちづくりの指標として各種施策の展開に反映させてまいります。

次に、「子育て・教育環境の充実」についてご説明いたします。

「中学校完全給食実現に向けた取組」ですが、令和2年度の決算におきまして、公共施設整備基金に中学校完全給食実施のための備えとしても5億円を積み立て、実現に向けての意思表示をいたしておりましたが、いよいよ2期目に入り、本市の次代を担う中学生の教育環境をより充実させるため、学校給食法に基づいた中学校完全給食のできるだけ早い実施に向け、全力を挙げてまいります。

次に、「水城小学校管理棟ほか改築工事」です。

市内の公共施設、特に小・中学校の老朽化は顕著であり、改修に着手しなければならない状況であります。

将来の児童数増加も見据えた必要な投資として、改修時期を迎えた水城小学校校舎の建て替えに令和4年度より着手し、令和6年度の完成を目指してまいります。

次に、「太宰府東小学校防水・外壁改修工事」です。

太宰府東小学校の校舎・体育館の防水・外壁改修及び体育館照明のLED化を実施することで、学校教育の環境整備・充実や環境負荷低減を図ってまいります。

次は、「オンライン家庭学習環境の整備」です。

本市におきましては、GIGAスクール構想に基づきタブレット端末を児童生徒に1人1台ずつ配備するなど、ICT環境の整備に取り組んでまいりました。

令和4年度は、学校におけるICT活用を推進するとともに、オンラインを活用した家庭学習の充実にも積極的に取り組みます。このため、インターネット環境のない家庭に対し、モバイルルーターの貸出しを継続して行ってまいります。

次に、「小・中学校大型提示装置整備」につきましては、学習活動を支えるICT機器として普通教室に整備済みでありました大型提示装置を特別支援学級にも追加整備します。このことにより、特別支援学級における学習環境の向上も図ってまいります。

次は、「地域学校協働活動の推進」です。

学校と地域で学校教育目標や子どもの姿、地域課題などを共有し、課題解決のための実働ができる体制づくりを構築してまいります。この取組により、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図り、地域人材の協力による学校支援活動や放課後などにおける学習支援・体験活動などを充実させるとともに、教師の働き方改革を推進し、教育活動の充実に資する体制整備を図ってまいります。

次に、「保育所施設整備の推進」につきましては、これまでも小規模保育施設の開設や既存

施設の増改築による定員増に取り組んでまいりましたが、引き続き喫緊の課題となっている待機児童解消へ向け、認可保育所の整備を推進してまいります。本整備事業により、令和5年度に定員120人規模の保育所1園の新設及び既存保育所の増改築による30人の定員増の実現に取り組んでまいります。

次に、「保育所へのICT導入推進」です。

待機児童解消を図る上では、保育士を安定的に確保することが大変重要な課題となっております。

本市では、これまでも新規採用保育士に対する家賃助成を行うなどの保育士確保施策を行ってきており、さらに待機児童解消の取組を加速させるため、私立認可保育所において、登園管理、保育計画立案・記録、保護者連絡機能などのICT導入を促進することにより、保育士の業務負担を軽減し、保育士確保及び離職防止を図ってまいります。

次に、「待機児童支援の推進」です。

認可保育所の利用を申し込みながら入所保留となり届出保育施設を利用している人のうち、認可保育所へ通った場合よりも高額な保育料を支払っている場合に、保育料の一部を補助することで保護者の負担軽減及び届出保育施設の利用促進を図ってまいります。

次に、「届出保育施設運営支援」につきましては、保育の受皿として重要な役割を担う届出保育施設に対し運営費の一部を補助することにより、通所する児童の安全や保育の質の向上、施設運営の安定への取組を進めてまいります。

次に、「子ども家庭総合支援拠点の開設」です。

児童福祉法の一部改正に伴い、全ての子どもとその家庭及び妊産婦などを対象とした支援体制の強化を行うため、子育て支援センター内に子ども家庭総合支援拠点を開設いたします。

この支援拠点では、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援に努めるとともに、増加している要支援・要保護児童または特定妊婦など及びその家庭に対し、必要な支援の充実に努めてまいります。

このほかにも、令和3年度に開始しました産後ケア事業や電子母子手帳の利用促進を図るなど、切れ目のない子育て支援施策の充実に取り組んでまいります。

続いて、「高齢者の活躍促進、地域福祉の拡充」並びに「健康寿命の延伸」についてご説明いたします。

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の拡充」につきましては、高齢者の健康寿命の延伸を目的とし、地域の健康課題の分析を根拠に、専門職による高齢者に対する個別支援・高齢者が集う「通いの場」などへの積極的な関わりを展開してまいります。

また、地元出身タレントの岡澤アキラさんに出演いただき、動画も撮影した本市オリジナルの介護予防体操「まほろば令和体操」も積極的に活用してまいります。

次に、「障がい者（児）福祉の拡充」につきましては、障がい者（児）がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉

サービスに係る給付その他の支援を行い、障がい者（児）の福祉の増進を図るとともに、年々増加する障がい福祉サービスの給付費について、請求審査事務の適正化及び効率化を図ってまいります。

次に、「バリアフリー化の推進」につきましては、とびうめアリーナに現在設置している点字ブロックに加え、さらに安心・安全に移動いただけるよう駐車場側から体育館正面入り口に向けて点字ブロックを増設します。また、補修が必要な点字ブロックに関して随時修繕を行ってまいります。

次に、「安心安全のまちづくり道路改良工事」につきましては、交通環境の向上を図るとともに、市民の皆様の安心安全な生活の維持向上のため、都府楼大橋補修工事、観世音寺土地区画整理事業61号線道路、関屋・向佐野線道路などの改良工事を行います。また、側溝の蓋掛け工事や通学路の安全対策などの取組を推進してまいります。

次に、「安心安全のまちづくり街路灯整備工事」です。

街路灯などのLED照明化の取組を進めることにより、従来よりも明るい安心安全なまちづくりを推進してまいります。また、消費電力量及びCO<sub>2</sub>排出量の削減を図ることで、ゼロカーボンシティの実現への取組も進めてまいります。あわせて、地域見守りカメラの設置につきましても実施してまいります。

次に、「飲酒運転撲滅推進啓発」につきましては、全国的に今なお飲酒運転による悲惨な事故が後を絶たない中、市民の皆様に対しさらなる飲酒運転撲滅に向けた啓発を行うための第一歩として、まずは市職員自らが飲酒運転撲滅に向けたより強い意識を持つための研修会を実施いたします。

次に、「不登校、ひきこもり対策」についてご説明いたします。

「不登校児童生徒支援の推進」につきましては、様々な理由で学校に登校できない児童生徒への支援を行うため、市内2か所につばさ学級を設置し、不登校の児童生徒への居場所の提供と学習支援を行うとともに、市立の4中学校と小学校2校の校内適応指導教室には、ST（不登校対応専任教員）を配置し、不登校児童生徒への支援を行ってまいります。

また、スクールソーシャルワーカーを配置し、不登校をはじめとした児童生徒の問題解決のため、各家庭や教育支援センターとの連携を充実させることで、児童生徒へのきめ細やかな支援の充実を図ってまいります。

次に、「ルネサンス宣言に基づく文化芸術の振興」ですが、市制40周年の節目も契機とし、長い歴史に基づく誇り得る文化都市として、幅広い世代の市民が参加し評価し得る発表の場の提供を検討いたします。

次に、「スポーツ振興」についてご説明します。

「巡回ラジオ体操・みんなの体操会」につきましては、スポーツを通じた健康づくりを推進し、年齢や性別、体力に関係なくライフステージを通じて気軽に運動を始めるきっかけとして実施いたします。

次に、「全世代交流型施設の検討」です。

「市民の森の活用推進」につきましては、より全世代が交流できる市民の憩いの場となるよう、今後の市民の森の在り方を市民の皆様と共同で再検討し、施設などの修理や設置などの計画を策定することで、周辺環境の改善を図り、歴史的風致の維持向上を推進してまいります。

さらには、いきいき情報センター1階の一部もまずは当面あらゆる世代の市民が交流できる場として活用を図るとともに、引き続き将来の全面的な施設整備の可能性を探ってまいります。

次に、「人権尊重のまちづくりの推進」についてご説明いたします。

「女性相談体制の拡充」につきましては、DV（配偶者からの暴力）をはじめとする様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、新たに人権政策課に相談員を週5日配置し、女性相談体制の強化を図ってまいります。

次は、第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想（圏域拡大戦略）」について述べます。

この構想、戦略は、本市が太古から世界・アジアの玄関口として、我が国・西日本・九州の政治・外交・防衛の要衝として栄えた歴史を持ち、当時の大宰帥大伴旅人による梅花の宴の様子を描いた万葉集より新元号令和が生まれたという強みを生かし、時空を超えてこの地を捉え直し、令和発祥の都にふさわしい大きな視点で史跡の維持保存・活用や国際交流、地域間連携を考えることで、交流人口、関係人口の拡大による経済効果上昇や交通手段の充実に踏み出そうとするものです。

2期目の圏域拡大戦略公約としましては、天平の世、大宰帥大伴旅人によりこの地で開催された梅花の宴が当時の我が国の最先端の国際シンポジウムであったとの中西進先生の教えを胸に、令和の都太宰府の地で1300年の時空を超え「令和国際文化会議の開催」を実現します。

また、令和発祥の都太宰府梅プロジェクトでも実証したように、本市の約16%をも占める史跡地をコストのかかる維持保存型から価値を生み出す活用型に転換し、そこから生まれる税収や経済効果を市民に還元する「史跡の先進的多用途活用」を強力に推し進めます。次に、本市にゆかりのある人材を積極的に活用し、交流人口や関係人口の飛躍的増加につなげる「太宰府市応援団の創設」を実現します。

そして、本来太宰府単体で認定されていましたが、あえて広域化することを選択した日本遺産「西の都」を最大限生かし、国、県や近隣自治体との広域的、多面的な連携による相乗効果の発揮を図るなど「国・県・自治体の広域連携」にも力を入れてまいります。

それでは、令和4年度の重点項目について、まちづくりビジョンに基づき説明します。

まず、「史跡指定100年とこれからの保存・活用」からご説明いたします。

「大宰府跡整備基本計画策定」につきましては、令和3年度から策定を進めてまいりました本市文化財の保存・活用に関するマスタープランでありアクションプランとなる文化財保存活用地域計画について、令和4年度に文化庁の認定を受けるよう取組を進めているところであり

ます。

その際、史跡の維持保存にとどまらない先進的な多用途の活用を進め、税収や観光経済効果の向上を図ることで、住まう人も訪れる人も共に誇りを抱き、喜びを分かち合える世界に冠たる令和の都太宰府を目指します。

その上で、まさに元号令和発祥の地となりました本市が誇る特別史跡である大宰府跡の保存及び積極的活用に関する基本計画策定へ向け、現状調査、市民ワークショップなどを開催し整備に当たっての基本的な方針を作成してまいります。

次に、「歴史的街なみの保全」です。

太宰府ならではの古民家ホテルとして人気を博しているHOTEL CULTIAもこの助成を活用し誕生しましたが、太宰府天満宮門前町周辺を中心としたエリアにおいて歴史的な建造物の保存修理やその他の建造物に対する景観修景に係る費用などについて助成し、歴史的な町並みの保全を図ってまいります。

次に、「文化財3D複製資料の製作」です。

市内で出土した文化財を3次元デジタルデータ化し、複製資料化することで実際に触れることのできる展示品を製作し、併せて先端科学技術の紹介を行います。このことにより、子どもたちに科学の先端技術を知る機会を与え、新しい興味の開花につなげるとともに、郷土の文化財に触れることを通して、太宰府のすばらしい歴史や文化を知り郷土愛を育むきっかけづくりとして取り組みます。

また、将来的には3次元データをウェブ上で公開することにより、オンラインでの文化財体験コンテンツとしての利用を検討してまいります。

次に、「国・県・国内外自治体との連携の推進」についてご説明いたします。

「日本遺産「西の都」広域連携の推進」につきましては、令和2年6月に周辺6市町を加えたシリアル型の認定を受け、福岡県、関連市町、九州国立博物館などで構成される協議会を立ち上げ、地域活性化計画を策定し、広域連携に向けた取組を始めています。

本市は、その発祥かつ中核となる自治体であり、1300年の時空を超えた大太宰府的な観点から広域的な来訪者の回遊促進や交通環境の向上などにも積極的につなげてまいります。

次に、「姉妹都市・友好都市交流の活性化」につきましては、令和4年度に姉妹都市承継締結10周年を迎える大韓民国・扶餘郡や、友好都市締結20周年を迎える奈良市との周年事業などを通じ、国内外の自治体との相互連携や小学校の姉妹校交流など友好交流のさらなる活性化を図るとともに、関係人口の拡大にも取り組んでまいります。

次に、「交流人口・関係人口の拡大」についてご説明いたします。

「市制施行40周年記念式典」につきましては、令和4年度が昭和57年の市制施行から40周年を迎える記念すべき年度であり、本市発展のためにご尽力いただいた先人に感謝するとともに、令和の都、課題解決先進都市への飛躍へ向けた新たなスタートの節目として記念式典を開催いたします。

開催の時期につきましては、やはり本市が令和発祥の都として注目を受けることになりました。梅花の宴の時期に合わせ、来年度2月で準備を進めたいと考えているところであります。

また、記念式典と併せ令和の都太宰府にふさわしい国際文化会議を開催し、太宰府が誇る文化や歴史、伝統を世界へ発信してまいります。さらには、世界に羽ばたく人材育成を目的とした試みも検討してまいります。

次は、「太宰府市応援団の創設」です。

市制施行40周年を契機とした新たな取組として、本市にゆかりのある著名人や将来性豊かな人材を活用した太宰府市応援団を創設し、いわゆる観光大使のような位置づけにより、あらゆる機会を通じた本市のプロモーション活動を展開してまいります。

市内在住の金メダリスト、道下美里選手は先日市民栄誉賞も授与した市民の誇りであり、昨日太宰府高校で市内4中学校とオンラインでつなぎ行っていたいただいた講話は次代を担う学生、子どもたちに大変響く内容でありました。例えば、こうした方に応援団に就任をいただき、そのメッセージを市内外の方々に届けていただければ、地域のさらなる魅力化、活性化につながることはもちろん、さきに述べた世界に羽ばたく人材育成にもつながると確信しております。

このような取組により、交流人口、関係人口の拡大を図るとともに、観光振興や地域活性化を推進してまいります。

次に、「シティプロモーションの推進」につきましては、継続的に多様な形で本市との関わりを持っていただく関係人口の創出・拡大に向け、本市PRキャラクターなどを活用したシティプロモーションの取組を進めてまいります。

また、国際観光都市としての太宰府市の魅力を広く発信するため、戦略的かつ効果的な観光プロモーションを実施してまいります。

観光施策においても、産業施策においても、交通施策においても、ふるさと納税施策においても、こうした共通したシティプロモーションを徹底することで、本市を令和の都としてさらに羽ばたかせてまいります。

次に、「交通環境の向上」についてご説明します。

「交通体系の構築検討」につきましては、渋滞問題が本市にとって積年の課題とされる中、市内における自動車、自転車、歩行者などの視点から、交通体系の問題・課題を抽出し、総合的な交通体系の再編などに向けた具体案提示のため、総合交通計画改訂の検討を行います。

また、地域の公共交通について持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保するため、地域公共交通施策のビジョンとなる地域公共交通計画策定の検討を行ってまいります。

最後に、第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）」について述べます。

この構想、戦略は、令和発祥の都太宰府が歩んできた1300年を超える国際的、文化的都市としての悠久の歴史に思いを致し、次なる1300年後までその時の流れと令和の喜びを伝えていく

ため、本市ならではの防災力の強化、市街地の活性化、公共施設や諸団体などの再編、見直し、地域コミュニティの強化・再編、ごみ減量をはじめとする環境負荷低減、ICT活用などによる行財政改革を進め、持続可能なまちづくりを推進しようとするものであります。

2期目の行財政改革戦略公約としましては、本市の持続可能性をさらに高めるために最も重要な要素と言えます「行財政改革の更なる断行」をまずは推し進めます。老朽化する公共施設の再編をはじめ料金体系の見直しや補助金改革などを含めた抜本的な行財政改革プランを練り上げます。

また、市役所機能の集約や分散を図り市民ニーズに機動的かつ柔軟に対応していく「窓口機能の充実・強化」を図ります。また、行政機能が多様化、高度化、煩雑化する中、地域コミュニティや諸団体、市民などと役割を協働、分担していく「新しい公共の促進」に向けてビジョン会議などを通じ活発な議論を進めます。

また、昨年宣言した2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ社会の実現を目指すための「ゼロカーボンシティ推進」を着実に進め、課題解決先進都市としての面目躍如を果たしてまいります。

それでは、令和4年度の重点項目について、まちづくりビジョンに基づき説明してまいります。

まず、「防災力の強化」からご説明いたします。

「防災力の強化」につきましては、毎年のように発生する風水害を受け、災害発生時にどのような行動をすべきか、実際の避難行動を体験し再確認することを目的として市内一斉に市民を対象とした避難訓練を実施いたします。

また、引き続き近隣自治体や関係自治体、消防、警察、自衛隊、ボランティア団体などとの災害連携を進めてまいります。

次に、「市街地の活性化」についてご説明いたします。

「中心市街地の活性化検討」につきましては、市民の皆様にとって生活しやすい、にぎわいあふれるまちづくりを推進するため、西鉄五条駅周辺をはじめとした市内の各拠点における在り方について調査などを行い、活性化へ向けた検討を進めてまいります。

次に、「都市計画基礎調査」です。

本調査は、都市計画法に基づきおおむね5年ごとに実施するものであり、本市の都市現況及び将来の見通しを把握するために、土地利用、建築物の用途、交通などに関する調査を実施するものであります。本調査の結果は、本市の都市計画の適切な遂行や今後の各種まちづくり施策の基礎資料として活用してまいります。

次に、「公共施設の再編、多面的機能化、運営の見直し」並びに「諸団体の強化、再編、補助金等改革」についてご説明いたします。

僅か4,000万円から10億円をうかがうところまで伸ばしてきましたふるさと納税をはじめ本市の歳入は飛躍的に増加してまいりましたが、引き続き積極的に歳入の拡大を図りつつ、持続

可能性をより高いものにするため事業の選択と集中を行うことが必要であると考えております。まずは、令和4年度内に庁内プロジェクトチームを立ち上げ、各種補助金や公共施設再編、まほろば号をはじめとする利用料金の見直しなどについての検討を進めてまいります。

次に、「地域コミュニティの強化、再編」についてご説明いたします。

「地域コミュニティの推進」につきましては、少子高齢化や地縁関係の希薄化が進行する一方で、コロナ禍や災害の頻発などで地域の助け合いの必要性はむしろ高まる中、地域コミュニティ組織の活性化を担うリーダー的人材の育成や子どもや高齢者など多様な主体が交流、連携できるよう、区自治会など地域コミュニティを積極的に支援してまいります。

また、新しい公共の促進への取組としまして、持続可能な公共サービスの在り方を探るべく行政と地域コミュニティ、NPOなどとの役割分担などについてもビジョン会議などを通じ議論を進めてまいります。

次に、「ごみの削減をはじめとする環境負荷低減」についてご説明します。

「地球温暖化対策の推進」につきましては、令和3年度に策定しました第4次環境基本計画に基づき、令和4年度は地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定いたします。

また、ゼロカーボンシティ宣言を発出した本市における持続可能な脱炭素・循環型都市への転換を図るため、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、戸建て住宅用再生可能エネルギー発電等設備、次世代自動車を導入した人を対象とした補助金交付を行ってまいります。

次に、「環境美化センター改修工事」につきましては、設備の更新時期を迎えた環境美化センターの金属圧縮機、破砕機などの改修工事を行い施設の長期的な安定稼働を図ることでごみの再資源化に取り組んでまいります。

次に、「ICTの活用推進、働き方改革」についてご説明します。

「行政手続オンライン化の推進」につきましては、デジタル社会の実現に向けた取組として、窓口に出向く必要のあった申請などの手続をパソコンやスマートフォンなどを利用して行うことができるようオンライン化を推進します。

まず、子育て、介護などの手続について、政府が運営する行政手続のオンライン窓口であるマイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続を可能にするなど利便性の向上を図ることで、人に優しいデジタル化を目指してまいります。

次に、「持続可能なまちへの取組」についてご説明いたします。

「位置情報を活用した政策立案の推進」につきましては、携帯電話の位置情報から得られる人流データを活用した分析システムを導入することにより、本市への来訪者の動きなどについて明らかにし、観光分野における回遊性の向上や交通施策、都市計画などの分野において合理的根拠に基づく政策立案を推進いたします。

また、コロナ禍における感染対策としても、観光地の混雑状況の分析などへの活用についても検討を行ってまいります。

以上、楠田市政2期目の公約「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指し

て～」に徹底的にこだわり、その初年度としてスタートダッシュを図るべく、コロナ禍を力強く乗り越え、令和の都として太宰府をさらに羽ばたかせるための積極的投資を行う「市制40周年未来チャレンジ予算」の重点項目について、まちづくりビジョンに沿って詳細にご説明してまいりました。

重ねてになりますが、2期目の使命を最大限果たすため、市制40周年となる初年度の予算として考え得る最善のもの、50周年の未来にもつながる挑戦的な予算と自負しておりますので、ぜひ皆様にお認めいただければと存じます。

結びに、あえて触れさせていただきます。実は、来年度は私が政治の道を志し27歳で郷土に戻ってきてから節目の20年となる年ともなります。社会に出て僅か3年弱の右も左も分からない私がここまで何とか政治家としてやってこれましたのも、まさに多くの皆様のお助けによるもの、特に三度落選し一度は引退を覚悟した4年前、退路を断った私を政治の世界に呼び戻していただいた太宰府市民の皆様によるものと改めて感謝を申し上げます。

私に新たに与えられた市長2期目の任期も、これまでも増して難しいかじ取りを迫られること必定であります。こうした感謝を胸に改めて原点に立ち返り、市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、それをこつこつと形にしながら、また私に課せられた使命を改めて肝に銘じ、困難な課題にこそ敢然と立ち向かえる政治家であるよう心がけながら、私なりの結果を出してまいります。

そうした決意と使命感を持って、引き続き世のため人のため、市のため市民のために私の持ち得る力を出し尽くす覚悟でありますので、議員各位、市民の皆様の変わらぬご理解、ご協力を賜りますよう伏してお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 施政方針は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第9まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第5、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から日程第9、議案第7号「市道路線の認定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 先ほど述べさせていただきました施政方針に続きまして、市議会第1回定例会初日にご提案いたします案件につきましてご説明申し上げます。

本日ご提案申し上げます案件は、人事案件3件、財産取得1件、市道路線認定1件、条例改正9件、補正予算4件、新年度予算7件、合わせて25件の議案のご審議をお願い申し上げますのであります。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

諮問第1号から議案第7号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります松下俊彦氏の任期が令和4年6月30日付をもって満了となりますので、再び松下氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるためご提案申し上げますのであります。

松下氏は、平成25年7月から人権擁護委員を3期9年間務められ、小学校教諭として長く勤められたご経験を生かしながら、人権相談や人権擁護活動に積極的に取り組まれており、人権擁護委員として適任であると確信をしております。

略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

次に、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります宮原勝美氏の任期が令和4年6月30日付をもって満了となりますので、新たに後任として白水勇夫氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるためご提案申し上げますのであります。

白水氏は、昭和62年4月に労働基準局、現在の労働局に入局され、令和2年4月には労災管理調整官に就任された経歴をお持ちです。日頃の業務で基本的人権を尊重した公正な採用選考の実施、外国人労働者問題など、労働者を取り巻く諸問題に接する中で人権に関する課題解決に努められた経歴をお持ちであり、人権擁護委員として適任であると確信をしております。

略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第5号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

委員であります藤田修司氏が令和4年3月14日付をもって任期満了となりますので、再び藤田氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定によりご提案申し上げますのであります。

藤田氏は、平成25年3月15日から3期9年間本市の固定資産評価審査委員会委員を務められております。長年、税理士としてご活躍され、毎年税制改正が行われ複雑化する税業務に関し豊富な知識を持たれた方であり、固定資産評価審査委員会委員として適任であると確信をいたしております。

略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第6号「財産の取得（史跡地）について」ご説明申し上げます。

本案は、史跡指定地の土地取得に関する案件であります。

この史跡地取得につきましては、皆様のご理解とご協力により着実に進んでいるところであり、深く感謝申し上げます次第であります。

今回買上げいたします土地につきましては、24筆、面積3万2,597㎡、買上金額2億1,821万3,000円であります。

次に、議案第7号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回認定を提案しております秋山・雀田線につきまして、新設された道路用地の寄附を受けましたので、路線認定を行うものであります。

道路法第8条第1項の規定に基づき市道認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

質疑は3月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10から日程第18まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第10、議案第8号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」から日程第18、議案第16号「太宰府市モーテル類似施設建築規制条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第8号から議案第16号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第8号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律において、個人情報保護制度の見直しが行われたことに伴う改正であります。

内容といたしましては、個人情報保護制度に関わる法律の統合により、令和4年4月1日付で独立行政法人などの保有する個人情報の保護に関する法律が廃止されるとともに、独立行政法人などが保有する個人情報の保護に関する事項が個人情報の保護に関する法律において規定されることに伴い、条例において該当法律を引用している規定を改正するものであります。

次に、議案第9号「太宰府市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」ご

説明申し上げます。

今回の改正は、令和3年8月10日の人事院勧告に基づき、一般職、特別職、市議会議員及び特定任期付職員の期末手当の改定を行うものであります。

内容といたしましては、一般職の期末手当が0.15月分の引下げ、特別職などの期末手当につきましては0.1月分の引下げとなっております。あわせて、本市職員の勤務1時間当たりの給与額の算出方法を、労働基準法方式に改めるものであります。

次に、議案第10号「太宰府市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、消防団員の処遇改善を図るため、太宰府市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務などに関する条例の一部を改正する必要性が生じたことから、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容といたしましては、年額として支給されていた報酬などを見直すとともに、新たに出勤報酬を創設するものであります。

次に、議案第11号「太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

児童福祉法などの一部を改正する法律において、母子保健法第10条の2が加えられ、児童及び妊産婦の福祉に関して必要な支援を行う拠点が新たに規定され、市町村は当該拠点を設置するように努めなければならないこととされました。

今回の改正は、これを受けて、本市においても子ども家庭総合支援拠点を開設すべく、太宰府市子育て支援センターが行うこととする業務を追加するものであります。

次に、議案第12号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第13号「太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第14号「太宰府市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」は関連がありますので、併せてご説明申し上げます。

今回の改正は、福岡県国民健康保険団体連合会に委託している第三者行為損害賠償求償事務のうち、被用者保険加入者の求償事務について市で行う必要性が生じたことから、損害賠償請求権の代位取得条文の追加及び関係条文の整備を図るため、それぞれ条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第15号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、子ども・子育て支援の拡充として、未就学児に係る国民健康保険税被保険者均等割額の5割軽減措置を導入するものでありますが、本市におきましてはコロナ禍における子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、令和3年度から国に先行して既に実施している軽減措置であります。

この軽減措置が令和4年度から国の制度として導入され、全世代対応型の社会保障制度を構

築するための健康保険法などの一部を改正する法律が施行されることに伴い、太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたものであります。

次に、議案第16号「太宰府市モーテル類似施設建築規制条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本市における善良な風俗及び健全な生活環境の保持により、青少年の健全育成と市民の福祉の向上を目的としモーテル類似施設の規制を行っておりますが、福岡県の風俗営業などの規制及び業務の適正化などに関する法律施行条例におきまして、福岡県内全域でモーテル営業の禁止が規定されるところであります。

今回の改正は、福岡県条例と本市条例の整合性を図るために、本市条例の名称などをモーテル類似施設からラブホテル類似施設に変更するものであり、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

質疑は3月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19から日程第21まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第19、議案第17号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について」から日程第21、議案第19号「令和3年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第17号から議案第19号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第17号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ10億5,516万4,000円を追加し、予算総額を321億394万円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、国の令和3年度補正予算（第1号）にて採択された補助事業といたしまして、令和4年度当初予算に計上しております水城小学校の改築事業の一部や水城西小学校の給食室及び教室4号棟外部の大規模改造事業について、より有利な補助金、地方債を活用して実施可能となったため、またため池について、決壊などの被害を未然に防止することを目的として劣化状況評価、耐震診断、防災工事を計画的に実施するため、令和3年度事業と

して必要経費を計上しております。

そのほかには、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策において示された保育士や学童支援員などの処遇改善施策について本市が取り組むための費用、マイナンバーカードを活用した転入、転出手続のワンストップ化に対応するためのシステム改修に要する費用などを計上しております。あわせて、小学校施設整備事業やため池の劣化状況評価などの改修事業を含め繰越明許費として17件、債務負担行為の追加を3件、地方債の変更を4件計上しております。

次に、議案第18号「令和3年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入を2,181万7,000円減額し、総額14億3,367万円とし、収益的支出を2,262万5,000円増額し、総額13億2,486万2,000円とするものであります。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症が一時的に鎮静化した影響で在宅時間が減少したことなどに伴い、水道の使用水量が減ったことで水道料金収入が減少したためであります。

支出につきましては、工事請負費などの支出の減少に伴い、消費税及び地方消費税が増加するものであります。

次に、資本的収支につきましては、資本的収入を319万円減額し、総額3,829万5,000円とし、資本的支出を4,526万5,000円減額し、総額5億974万4,000円とするものであります。

内容といたしましては、松川浄水場の耐震化工事を実施する予定としておりましたが、その施工を松川浄水場の施設更新工事完了後の令和5年度以降に変更いたしましたので、関連する国庫補助金及び浄水施設費を減額するものであります。また、福岡県が実施いたします北谷ダムの堰堤改良事業が減額になることに伴い、水道事業の負担金を減額するものであります。

次に、議案第19号「令和3年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入を3,651万円増額し、総額19億1,624万7,000円とし、収益的支出を332万円増額し、総額14億6,942万7,000円とするものであります。

内容といたしましては、その他特別利益として、福岡県から流域下水道維持管理負担金の剰余金精算金が増額になるものであります。

支出につきましては、流域下水道維持管理負担金の剰余金精算金の増額に伴い、消費税及び地方消費税が増加するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

質疑は3月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22から日程第29まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第22、議案第20号「令和4年度太宰府市一般会計予算について」から日程第29、議案第27号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第20号から議案第27号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第20号「令和4年度太宰府市一般会計予算について」ご説明申し上げます。

1月に発表された内閣府の月例経済報告によると、我が国の景気の状態は、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期し経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されるものの、感染症による影響など下振れリスクに十分注意する必要があるとされております。

また、そういった中で激甚化、頻発化する災害への対応に取り組むとともに、デフレからの脱却に向けて大胆な金融政策、機動的な財政政策、成長戦略の推進に努める。感染症に対しては予防、検査、早期治療の枠組みを一層強化し、経済の下支えを図るとともに、感染が再拡大している状況においても国民の暮らし、雇用や事業を守り抜くとされております。

また、先般総務省より発表された令和4年度の地方財政計画におきましては、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組などの推進、消防、防災力の一層の強化などの重要課題に取り組めるよう、地方交付税を前年度比で3.5%増額するなど、一般財源総額について令和3年度を上回る63兆8,000億円を確保したとされております。

このような中、本市の令和4年度予算編成におきましては、楠田市政2期目の公約「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指して～」に基づき、その初年度として、コロナ禍を乗り越え、令和の都として太宰府をさらに羽ばたかせるための積極的投資を行う市制40周年未来チャレンジ予算と位置づけて提案させていただきます。

歳入予算におきましては、コロナ禍にありながらも一定の経済活動が見込まれることなどから、歳入の根幹である市税の増収を見込むとともに、飛躍的に増加しておりますふるさと納税について目標額を大台の10億円に設定し、さらなる取組を執行するなど自主財源の確保に努めてまいります。また、大型の事業の推進に当たりましては、補助金の活用にも努め、また基金や起債も活用することで財源を捻出いたしました。

歳出予算におきましては、様々な財政需要の均衡を図りつつ予算配分を行ったところでありますが、コロナ対策、市民の生活基盤の整備やまちづくり、子育てや教育環境の充実、梅プロ

プロジェクトをはじめとした産業推進や企業支援などの地域経済活性化、地域の魅力発信や文化財活用など、目下の課題対応や様々な未来を見据えた重点施策に取り組んでまいります。

この結果、令和4年度の一般会計予算総額は290億3,684万円となり、前年度当初予算額に比べ35億307万円の増、率にいたしますと13.7%の増となっております。

詳細につきましては、別に配付しております当初予算説明資料をご参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第21号「令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

令和4年度の歳入歳出予算につきましては72億2,885万円で、対前年度比0.9%の減となっております。主な減少要因といたしましては、被保険者数の減により県に納める納付金が減少したことなどによるものであります。

今後も医療費の適正化などを図りながら、健全で安定した国民健康保険事業の運営に努めてまいります。

次に、議案第22号「令和4年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明申し上げます。

令和4年度の歳入歳出予算につきましては13億9,543万1,000円で、対前年度比5.7%の増となっております。福岡県後期高齢者医療広域連合による試算を基に予算計上しており、主な増加要因といたしましては、被保険者数の増加に伴う広域連合負担金の増額によるものであります。

次に、議案第23号「令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

介護保険事業は、高齢化の進行に伴い、要介護認定者及び介護サービス利用の増加により年々給付費が増加しております。令和4年度の歳入歳出予算につきましては、保険事業勘定として総額59億4,939万6,000円で、対前年度比3.9%の増、介護サービス事業勘定として総額6,416万6,000円で、対前年度比2.1%の減となっております。

今後も介護保険制度の利用者の自立支援はもとより、給付費の適正化に努め、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

次に、議案第24号「令和4年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

令和4年度の歳入歳出予算につきましては35万2,000円で、対前年度比1.1%の増と、ほぼ同額となっております。

なお、貸付金の償還につきましては、今後も個別の現状把握に努め、精力的に家庭訪問を行うなど、償還の促進と、県との連絡調整や契約弁護士との法律相談を行いながら滞納者対策に努めてまいります。

次に、議案第25号「令和4年度太宰府市水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量であります。給水戸数2万6,662戸、年間総給水量560万7,495m<sup>3</sup>を予定しております。

収益的収入及び支出についてですが、収入総額を14億2,939万5,000円とし、支出総額を13億1,883万5,000円としております。

給水収益につきましては、12億1,177万6,000円を予定しております。また、加入負担金につきましては、4,603万5,000円を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出ですが、収入総額を4億8,799万4,000円、支出総額を15億4,858万7,000円としております。

収入につきましては、松川浄水場施設更新工事に伴う企業債として4億6,000万円、水道管路の耐震化に伴う一般会計からの出資金を2,610万円計上し、支出につきましては、主な建設改良事業としまして、松川浄水場施設更新工事及び老朽化した配水管の布設替え工事などを予定しております。

なお、不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、建設改良積立金、減債積立金で補填いたします。

次に、議案第26号「令和4年度太宰府市下水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量ですが、排水戸数3万1,163戸、年間総排水量739万6,360m<sup>3</sup>を予定しております。

収益的収入及び支出ですが、収入総額を17億8,167万3,000円とし、支出総額を14億5,069万2,000円としております。

下水道使用料につきましては、11億928万8,000円を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出ですが、収入総額を3億546万円、支出総額を9億4,541万7,000円とし、主な建設改良事業といたしましては、ストックマネジメント計画に基づくカメラ調査やマンホール蓋の改良工事などで、単独事業と補助事業を合わせ、総額2億8,469万1,000円としております。

なお、不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填いたします。

次に、議案第27号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出をそれぞれ7億165万6,000円減額し、予算総額を283億3,518万4,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、先ほど令和3年度一般会計補正予算（第9号）にてご説明いたしました、水城小学校の改築事業の一部、また水城西小学校の給食室及び教室4号棟外部の大規模改造事業について、令和4年度当初予算に計上していましたが減額しますとともに、併せて地方債の変更を1件計上しております。

そのほかには、保育士や学童支援員などの処遇改善施策に要する費用、県道筑紫野太宰府線の太宰府農協前信号交差点付近で接続する市道鶴田・岩谷線の道路改良に要する費用などを計上しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第22から日程第29までの令和4年度の各会計予算及び補正予算につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の正副委員長を、慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長は総務文教常任委員会委員長の陶山良尚議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は総務文教常任委員会副委員長の神武綾議員とすることに決定しました。

ここで、予算特別委員会日程等について委員長の説明を求めます。

予算特別委員長 陶山良尚議員。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） 今回の予算特別委員会の委員長に私、陶山良尚、副委員長に神武綾議員が選任されました。特別委員会が効率よく運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いをいたします。

日程について説明いたします。

予算特別委員会の初日は、本日の本会議散会後に開催し、令和4年度当初予算及び補正予算（第1号）に係る一般会計、各特別会計及び各企業会計について、各予算の所管部長から概要説明を受けたいと思います。2日目の3月15日火曜日及び3日目の3月16日水曜日は午前10時から再開し、予算書及び各資料を基に審査を行います。なお、予備日として4日目の3月17日木曜日午後2時からを予定していますので、各委員及び説明者の出席をよろしくお願いいたします。

また、各委員からの資料要求は、あらかじめ配付しております資料要求書により、2月28日月曜日午後1時まで事務局へ提出してください。

資料の要求に当たっては、関係資料等の内容を十分に精査され、必要最小限の要求とされま

すようお願いいたします。

次に、予算考査日は、本日の議会関係会議終了後及び2月28日、3月14日の午前10時からと  
なっています。

以上で説明を終わります。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月2日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前11時18分

~~~~~ ○ ~~~~~